

事業主の皆さまへ

「ちば働き方改革共同宣言」賛同企業を募集します！ ～働き方改革に取り組みませんか！～

国、県、労使団体及び金融機関が連携して千葉県における働き方改革等について取り組む「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」では、ちば働き方改革共同宣言に掲げる以下の「働き方改革」を推進しています。この取組の一環として、共同宣言の趣旨に賛同する企業を募集しています。

- 1 労使の意識改革を図り、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得を促進します。
- 2 若者、女性、高齢者、障害のある方々などすべての県民がその持てる能力を最大限に発揮でき、“働くこと”に幸せを実感できるような「働きやすさ」と「働きがい」のある雇用環境を整備します。
- 3 不本意非正規労働者の正社員化やキャリアアップ支援等を通じて企業の生産性と競争力を高め、地域経済を活性化し、魅力ある千葉県を創出します。

1 対象企業等

千葉県内に所在する企業等（千葉県内の事業所で本社が他県にある事業所も含まれます）

2 届出方法

「ちば働き方改革共同宣言」賛同書面様式に必要事項を記入の上、公労使会議事務局（千葉労働局雇用環境・均等室）あて郵送又はFAXにて届け出てください。

3 ホームページへの掲載等

- ・賛同企業等については、千葉労働局ホームページに企業名・事業所名等を紹介します。
- ・協賛する金融機関等による融資（千葉銀行など）への申し込みが可能となります。

「ちば働き方改革共同宣言」賛同書面様式

～「ちば働き方改革共同宣言」に賛同します～

「ちば働き方改革共同宣言」の趣旨に賛同し、我が社の魅力ある職場づくりのために、働き方改革に取り組みます。

平成 年 月 日
会社名・事業所名
所在地
代表者職・氏名

【事業主のメッセージ】

※募集案内、ちば働き方改革共同宣言賛同書面様式等は、千葉労働局HPからダウンロードできます。
(http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/kintou/121114.html)

【事業主のメッセージ】の記載は任意、内容は自由記載です。

【お問い合わせ先】

千葉労働局雇用環境・均等室（〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1千葉第2地方合同庁舎）
電話：043-306-1860 FAX：043-224-7675